1. 大気汚染物質(二酸化硫黄等) 常時監視体制

測	』測	<u> </u>		との配分(大	<mark>気環境濃</mark>	農度の解	⊈析(※	(2)	大気汚染状況(※3)					環境基準等の達成状況(※4)							, nu r	四六。	三 李			行政区 [内							
定局種別	世し番号に局番号	測定局名称	行政区	人口 人口 労布 増減 度合 傾向	評価 (5 <u>点</u>)	NO ₂ (A~ D)	評価 O (10点) (A/	ix /B)	価 SP 0 (A	M 評価 ~ (10	MO ₂ ;	2濃度年平均値(ppb) SPM濃度年平 20 21 平 評価 19 20 21 年 年 均 (10 年 年 年		農度年平均 20 21 年 年	I値(μg/m ³ 平 評価 (10	SO₂短期的 19 20 21 年 年 年	評価 評価 (5点)	NO ₂ 環境目標値 19 20 21 評値 1 年 年 年 (10		SPM短期的評価 19 20 21 年 年 年 (5		(大置環境 (※5) (10点)	測定 項目数 (10点) (※6)	固定 数 (近接) (※) (10	(7)	点 合計 (110	全体 優先 順位	優先決	· · · · · · · ·	近傍測定局の状況(※8)	摘 要	結果			
万山 「	1 <i>2</i>	末広中学校		4 135%	% 5	A		1 ع۱	I A	A 1	19	17 16	3 17 (ā) 度 6 24	度 度 22 21	点) 22 2	度 度 度	0	度 度 度 × O C	3	度	度 × 3	ジ 支 支 な	障 L	7	近い	8	月 47	5	<mark>順世</mark>	保、7村	<u> 小、4福正寺、5蘇我中、6蘇我</u> 松ヶ丘小、17都公園、21市役所	近接している優先測定局(寒川小学校:距離500m)において、一体的・効果的な監視を行うことが可能である。	Δ		
	2 3	寒川小学校		3 135%	% 3	А	1 A	定) A 1	В	3 1	22	19 18	3 20 8	3 25	24 22	24 6	000	0	× 0 0	3	00	× 2	支 な	障 し 10	6	近い	10	51	2	1 0	2 <u>末広</u> 保、7村	F)、24葭川(自排) <u>5中</u> 、4福正寺、5蘇我中、6蘇我 松ヶ丘小、17都公園、21市役所 F)、24葭川(自排)	中央区の第1優先測定局として存続させる。また、地域におけるPM _{2.5} の汚染 状況を把握する測定局である。	0		
	3 4	福正寺		4 95%	3	Α	推	Aと 1 定)	В	3 1	21	18 17	19	7 26	24 22	24 6	000	0	× O C	3	00	×	支 な な	障 し 10	6	近い	10	50	3	2	2末広 保、7村	3中、3寒川小、5蘇我中、6蘇我 松ヶ丘小、17都公園、21市役所 もり、24葭川(自排)	中央区の第2優先測定局として、また寒川小学校及び福正寺とともに中央区 の主要発生源周辺地域の監視を充実させるため、存続させる。	0		
	4 5	蘇我中学校		4 85%	3	Α	推	と 1 定)	I A	1	20	18 17	18 6	3 21	22 20	21 1	000	0	× O C	3	00	×	支 な な	障 し 10	3	近い	8	39	10	5	2末広 <u>保</u> 、7村		近接している優先測定局(蘇我保育所:距離700m)において、一体的・効果的な監視を行うことが可能である。	Δ		
	5 6	蘇我保育所	中央	3 115% 3	3	Α	推	と 定)	В	3 1	21	19 18	3 19 7	23	24 21	23 4	000	0	×OC	3	××	×	支 隊なり	障 し 10	5	近い	10	50	3	2	9 中、7村		中央区の第2優先測定局として存続させる。また、地域における $PM_{2.5}$ の汚染状況を把握する測定局である。	0		
	6 7	松ヶ丘小学校		4 85%	3	В		則定 Bと 1 定)	В	3 1	17	15 14	15 4	1 24	23 21	23 4	000	0	000	0	00	× 2	支 隊なり	障 し 10	3	後背 地	2	31	16	9	2末広 中、6 公園	5中、3寒川小、4福正寺、5蘇我蘇我保、8明徳、10大宮小、17都		Δ		
	7 8	明徳学園		2 95%	2	В		B 1	C	5	15	13 12	2 13 3	3 28	28 22	26 10	000	0		0	× O	×	支 あ あ	障り 2	5	後背 地	_	34	15	8	5蘇我 谷小	さ中、6蘇我保、7松ヶ丘小、20泉	隣接事業所等の影響と考えられるデータの突発的異常が観察されている。	Δ		
	8 9	臨海ドライブイン		3 105%	3	Α	1 (A 推)	ミ測定 (Aと 1 性定)	В	3 1	22	20 18	3 20 8	3 26	25 22	24 6	000	0	×OC	3	O ×	×	支 あ あ	障 り 2	3	比較 的 近い	5	36	13	7		《中、0無找休、8明德	隣接する高層建築物の影響により、測定局周辺の広範囲にわたる汚染状況 の把握が困難。			
 	9 17	都 公 園		3 105%	3	Α	未测 1 (A 推)	則定 (と 1 定)	В	3 1	20	18 17	18 6	3 26	24 22	24 6	000	0	× O C	3	00	× 2	支 な な	障 し 10	3	後背 地	2	38	12	6	2末広 小、12 川(自	5中、3寒川小、4福正寺、7松ヶ丘 2桜木小、21市役所(自排)、23葭 1排)	中央区北部の比較的人口の多い地域かつ主要固定発生源の後背地として存続させる。	0		
環境大	10 14	花見川第一小学校	花見川	5 85%	4	В	1 A	A 1	D) 10) 17	16 16	; 16 !	5 28	23 19	23 4	00×	2		0	00	0 0	支 隊なり	障 し 10	7	遠い	0	44	7	1	つ (なし)		花見川区の第1優先測定局として存続させる。	0		
気測定	11 16	検見川小学校	167671	5 85%	4	Α		A 1		1	21	19 18	3 19 7	9 7 27 22 15		21 1	000	0	×OC	3	00	0 0	支 隊なり	障 し 10	7	遠い	0	35	14	2	15宮里 排)、 <u>2</u> 排)、2	野木、19真砂公園、22真砂(自 <u>25検見川(自排)</u> 、26宮野木(自 27幕張西(自排)	花見川区の第2優先測定局として存続させる。	0		
局	12 1	千草台小学校		4 95%	3	С	推	未測定 (Bと 1 推定) 未測定 (Aと 1 推定)	(住定)	定)	В	3 1	25	23 21	23 1	0 27	25 23	25 8	000	0	×××	10	00	0 0	支 隊あ	障 り 2	3	遠い	0	43	8	2		野木、23葭川(自排)、 <u>24千草(自</u> 26宮野木(自排)	近接する自排局(千草(自排))と測定データが同様の傾向を示す特殊性により、千草(自排)を存続させ、この地域における一体的・効果的な監視を図る。	Δ
	13 13	山王小学校	稲毛	4 105%	4	Α	1 (A		I A	1	21	18 17	19 7	28	23 23	25 8	000	0	×OC	3	00		支 隊なり	障 し 10	4	遠い	0	39	10	3	(なし)		近傍測定局がなく、稲毛区北東部の監視を継続するため、存続させる。	0		
	14 15	宮 野 木		5 1159	5	С	5 A	A 1	В	3 1	24	22 20	22 \$	26	24 22	24 6	000	0	× O ×	7	00	× 2	支 な な	障 し 10	7	遠い	0	53	1	1 (1千草 園、22 検見J	暨台小、16検見川小、19真砂公 2真砂(自排)、24千草(自排)、25 Ⅲ(自排)、 <u>26宮野木(自排)</u>	稲毛区の第1優先測定局として存続させる。	0		
	15 10	大宮小学校		2 95%	2	В	1 E	B 1	I A	1	14	13 12	13 3	3 22	21 19	21 1	000	0	000	0	00	× 2	, 支i なi	障 し 10	7	遠い	0	28	18	2	7松ヶ	·丘小	地域の均等的な配置のバランスの観点から、存続させる。	0		
	16 11	千城台北小学校	若葉	3 95%	2	В	1 E	В 1	1 A	1	16	14 13	3 14 4	1 24	23 20	22 2	000	0		0	× O	×	支 な な	障 し 10	6	遠い	0	30	17	1	12桜	木小	若葉区の第1優先測定局として存続させる。	0		
	17 <i>12</i>	桜木小学校		3 1059	3	В	1 E	B 1	I A	1	17	15 14	15 4	1 22	21 19	21 1	000	0	000	0	00	×	支 な な	障 し 10	5	遠い	0	28	18	2	11千切	城台北小、17都公園	近傍測定局を存続させるため、地域の均等的な配置の観点から、廃止が可 能。	Δ		
	18 <i>18</i>	土 気	緑	3 85%	2	D		B 1	C	5	10	9 9	9 1	25	25 21	24 6	000	0		0	× O	× 3	支 な な	障 し 10	7	遠い	0	45	6	1) (なし))	緑区の第1優先測定局として存続させる。	0		
	19 20	泉谷小学校	विन्युष	3 150%	4	В	推	3と 1 定)	I A	1	14	12 11	12	2 23	20 19	21 1	000	0	000	0	00	×	支 な な	障 し 10	3	遠い	0	25	20	2	8明徳	<u> </u>	緑区の第2優先測定局として存続させる。	0		
	20 19	真砂公園	美浜	5 85%	4	Α	未测 1 (A 推)	則定 Aと 1 定)	I	1	20	18 17	18	25	21 21	22 2	××O	3	×OC	3	00	×	支 な な	障 し 10	7	遠い	0	40	9	1	つ 15宮里 排)、2	野木、16検見川小、22真砂(自 25検見川(自排)	美浜区の測定局として存続させる。	0		

温I		泪山				大気汚染状況(※3)								境基準	҈ 等の	達成状況		全	同一							
定	通し	定			監視対象		交通量	大型		NO₂濃度年平均値(ppb)					平均値(μg/m ³)	N(O₂環境目	標値	SPM	豆期的		評価点	体愿	道路	
測定局種別	通し番号	測定局番号	測定局名称	道路名称	行政区	交通量 24時間 (台)	昼間 12時間 (台)	大型 車混 入 (%)	19 年 度 度	21 年 度	平均	評価 (10 点)	19 年 度	20 年 度 度	平均	評価 (10 点)	19 年 度	20 年 度 度	評価 (10 点)	19 年 度 度	21 年 度	評価 (5点)	合計 (35点)	全体優先順位	同道 内 優順	結果
	21	21	千葉市役所	国道357号	中央	57,175	39,703	24.8	37 40	31	36	10	28	28 20	3 27	5	×	××	10	00	×	2	27	1	1	0
	22	23	葭 川	市道中央赤井町線	中央	18,717	13,287	6.3	31 33	3 29	31	6	29	23 24	4 25	3	×	××	10	×O) 0	2	21	3	1	0
自動車排	23	24	千 草	国道16号(京葉道路) 国道16号	稲 毛	97,747 /52,665	70,101 /36,167	27.0 /21.8	28 26	3 24	26	2	35	33 3	1 33	10	×	××	10	×O	×	3	25	2	1	0
出ガス		22	真 砂	東関東自動車道 /国道14号	美 浜	93,702 /52,999	65,577 /34,446	33.4 /24.0	29 28	3 26	27	3	32	33 22	2 29	6	×	××	10	00	×	2	21	3	1	0
測定局	25	25	検 見 川	東関東自動車道 /国道14号	花見川	93,702 /52,999	65,577 /34,446	33.4 /24.0	28 25	5 23	25	1	30	30 20	0 27	5	×	××	10	00	0	0	16	6	<i>3</i>	Δ
	26	26	宮 野 木	東関東自動車道	花見川	93,702	65,577	33.4	32 28	3 26	28	4	28	31 2	1 27	5	×	××	10	00	0	0	19	5	2	0
	27	27	幕張西	東関東自動車道 /国道357号	美浜	78,239 /50,028	53,380 /31,949	35.1 /29.1	27 24	1 23	24	1	25	22 20	0 22	1	×	×	10	00	×	2	14	7	4	Δ

●評価点の算出について

〇…存続 ム…測定廃止が可能

- 現在の周辺地域の人口分布の度合(平成17年国勢調査をもとに5段階に区分)に平成9~19年度の人口増減の傾向(千葉市住生活基本計画による)を乗じて得た数値に応じた相対的な評価点(当該数値の幅に1~5点を比例的に配分)を与えている。
- NO2(20年度日平均値)、OX(18~20年度高濃度時の時間値)及びSPM(20年度日平均値)についてそれぞれクラスター分析を行った結果、同類となるグループごとにA~Dの記号を付している(ただし、OXが未測定の測定局にあっては、同グループに属するOX測定局の地域的な分布の傾向から推定。この記号はグループごとに便宜的に付しているものであり優先順位を表すものではない。)。グループごとに10点を与え、グループに属する測定局数で割った数値を各測定局の評価としている。また、SO2は低濃度であることから、解析項目から外している。
- ※3 過去3年間(19~21年度)の NO_2 ・SPMの年平均値(単位:ppb・ μ g/m³)を平均した値(小数第1位四捨五入)に応じた相対的な評価点(測定局の種別ごとの最低値から最高値までに1~10点を比例的に配分)を与えている。
- 過去3年間(19~21年度)の環境基準(環境目標値)を達成した年度を〇、達成しなかった年度を×とし、×の数に応じて評価点を与えている。NO2環境目標値にあっては×の ※4 数3つなら10点、2つなら7点、1つなら3点を与え、SO2(短期的評価)、SPM(短期的評価)及びOXにあっては3つなら5点、2つなら3点、1つなら2点を与えている。また、SO2(長期的評価)、SPM(長期的評価)、CO(長期的・短期的評価)、有害大気汚染物質及びダイオキシン類は、過去3年間すべての地点において達成しているため省略。
- ※5 測定局の設置環境の妥当性の程度(地形や建築物の影響による地域代表性の確保状況等)を表す。
- ※6 測定を行っている項目数(PM_{2.5}・降下ばいじん・アスベストを含む)につき1点を与えている。
- ※7 中央区の主要な固定発生源に近いものを10点又は8点、比較的近いものを5点、後背地にあたるものを2点としている。
- ※8 近傍測定局は、約3km圏内の測定局を表す。測定局名称欄の下線部は、約1km圏内の測定局を表す。